



弓道体験(イメージ)



弓道体験(イメージ)



弓道体験(イメージ)

栃木県

令和6年度スポーツ庁国庫補助事業

武道ツアーリズム

モニターツアー2泊3日

「武士の始まり」の地で武道を「学び」とちぎを「知る」



宇都宮一荒山神社(イメージ)



那須神社(イメージ)



唐澤山神社(イメージ)

2024年10月29日(火)~31日(木)

募集定員 **20名**
最少催行人員10名

※応募多数の場合、抽選となります。抽選結果は9月末までにご連絡いたします。

武士の始まりともいわれる900年代頃の武将・藤原秀郷と、平安時代末期1100年代頃の弓の名手・那須与一ゆかりの地で弓道と武道の精神を学び、栃木の歴史と文化を深く知る2泊3日の体験型ツアー。弓をテーマに歴史的な人物の足跡を辿り、弓道、茶道、坐禅といった体験プログラムを通じて、日本の武道の技と心、精神文化の奥深さを体験していただきます。

「武士の始まり」の藤原秀郷について講演



静岡大学名誉教授 文学博士
公益財団法人日本城郭協会理事長

小和田 哲男氏

戦国時代史研究の第一人者。NHK「歴史探偵」やEテレ「知恵泉」など歴史番組でのわかりやすい解説に定評がある。また、NHK大河ドラマでも数多くの時代考証を担当。戦国武将に関する著書多数。1944年、静岡市生まれ。72年、早稲田大学大学院文学研究科博士課程満期退学。文学博士。静岡大学教育学部専任講師、教授などを経て、同大学名誉教授。講演では、戦国武将などの史実に照らし合わせ、現代の世を生き抜くヒントをお伝えする。

体験プログラム

弓道体験



弓道体験(イメージ)

実際に弓を射る体験をします。技術だけでなく、弓道の基本精神「礼節」を体感し、相手を慈しむことを学びます。

茶道体験

鹿沼の三名園の中で、唯一現存する美しい庭園「翠(みどり)を掬(くみ)とる)」と由来された掬翠園にて茶道体験をご案内いたします。茶道の作法を学び、日本文化のおもてなしの心に触れながらお茶をお楽しみいただけます。

坐禅体験

「形は心を作り、心は形となる。」といいます。身を整え、息を整え、心を整えることです。体験を通して、自分と向き合う「弓道」と「禅」の共通点を感じていただきます。

東京駅から

最短 **40分**

※東京駅~小山駅間



旅行代金

0円

募集締切

2024年9月20日(金)17:00

集合場所までの交通費、1日目・3日目の夕食代は自己負担となります。別途、旅行傷害保険(損害保険ジャパン株式会社)を付保しています。(裏面をご確認ください)

対象者

武道に関心のある在日外国人の方

参加条件

SNSでモニターツアーの様子を1回以上、情報発信できる方/アンケートにご協力いただける方

集合場所

JR小山駅東口

集合/出発時間

9:45集合/10:00出発

添乗員

JR小山駅からJR宇都宮駅まで同行します

貸切バス

栃木交通バス(予定)

お申し込みはこちらから▶

https://va.apollon.nta.co.jp/tochigi_budo/



1日目 10/29(火)

藤原秀郷の軌跡を辿る

出発/10:00
JR小山駅

佐野市(見学)
唐澤山神社
唐沢山城跡

壬生町(昼食)
山水亭
お殿様料理

宇都宮市(見学・講演)
栃木県立博物館
小和田氏による講話

宇都宮市(見学)
宇都宮二荒山神社
百目鬼通り

宿泊/17:30着
宇都宮東武ホテルグランデ
(バス・トイレ付シングル)

藤原秀郷ゆかりの地、唐澤山神社、唐沢山城跡を訪れます。藤原秀郷は平安時代の武将であり、その偉業と共に平安時代の武士の生き様を学びます。

お殿様料理は武士が食べていたものを元に再現若しくは現代風にアレンジした料理です。

小和田氏同行のもと、宇都宮二荒山神社と百目鬼通りを訪れます。百目鬼通りは藤原秀郷が退治したという妖怪「百目鬼」の伝説に由来するともいわれています。

宇都宮市(泊)
〈食事〉
朝:× 昼:○ 夕:×

2日目 10/30(水)

弓道と茶道の融合

出発/8:30
宇都宮東武
ホテルグランデ

宇都宮市 体験
ユウケイ武道館
弓道体験(4時間)

宇都宮市(昼食)
宇都宮餃子館

鹿沼市 体験
掬翠園
茶道体験(1時間30分)

宇都宮市(夕食)
ダイニング十五家
意見交換会

宿泊/19:30着
宇都宮東武ホテルグランデ
(バス・トイレ付シングル)



ユウケイ武道館にて射法を学び、実際に弓を射る体験をします。自分自身と向き合い、「礼節」を大切に、弓道の基本精神を学びます。

鹿沼の三名園の中で、唯一現存する美しい庭園。「翠(みどり)を掬(くみとる)」と由来された掬翠園にて茶道体験をご案内いたします。茶道の作法を学び、日本文化のおもてなしの心に触れながらお茶をお楽しみいただけます。

*一旦ホテルへ戻り徒歩移動となります(約10分)

宇都宮市(泊)
〈食事〉
朝:○ 昼:○ 夕:○

3日目 10/31(木)

那須与一の故郷と禪の精神

出発/8:30
宇都宮東武
ホテルグランデ

大田原市(見学)
那須与一伝承館
那須神社

大田原市(昼食)
郷土料理

大田原市 体験
大雄寺
坐禅体験(1時間30分)

解散/15:30
JR宇都宮駅

弓の名手として知られる那須与一ゆかりの地、大田原市の那須与一伝承館で、与一の活躍をロボットと映像でお楽しみいただくとともに与一や那須氏に関する資料をご覧ください。

地元でとれた食材で農家の方々が作った郷土料理をお召し上がりいただけます。

坐禅は「形は心を作り、心は形となる。」といえます。身を整え、息を整え、心を整えることです。体験を通して、自分と向き合う「弓道」と「禪」の共通点を感じていただけます。

〈食事〉
朝:○ 昼:○ 夕:×



※2日目の夕食会場への移動以外は貸切バス利用となります。

モニターツアー実施に際して、アンケートを合計3回(ツアー前、ツアー最終日、ツアー後日)ご提出いただけます。集合場所までの交通費、1日目・3日目の夕食代は各自負担となります。

本ツアー参加者は国内旅行傷害保険に加入させていただきます。保険内容は下記の通りです。

(保険会社/損害保険ジャパン株式会社) ■死亡・後遺障害1,760万円 ■入院保険金日額9,800円 ■手術保険金(入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払い) ■通院保険金日額6,450円 ■賠償責任1,000万円

ご旅行条件(要約)

【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp>からもご覧いただけます。

この旅行は、(株)日本旅行栃木支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1.お申込み方法と契約の成立

(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額をお添付ください。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかつたものとして取り扱います。

(3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4)旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5)旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日に当たる日以前に連絡をさせていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1)パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2)旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4.取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社の営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目に当たる日まで 20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで 7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30%

旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1)お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5.当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらが生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらが生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6.特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被らした一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、旅行品にかかる損害補償金を支払います。

7.旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第一欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8.個人情報の取扱い

(1) ア当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社といたします。当社はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関する運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、販売手続のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2)上記1.ア.②.③.④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該パンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注:10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3)当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ各社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4)当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口:本社お客様相談室 電話:03-6895-7883 FAX:03-6895-7833 E-Mail:sodan_shitsutsu@nta.co.jp 営業時間:平日 09:45~17:45(土・日曜・祝日、年末年始休業)

9.旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2024年8月19日現在を基準としています。

イベント主催

旅行企画・実施
お問合せ先



栃木県スポーツコミッション
(栃木県生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

株式会社日本旅行栃木支店 TEL:0282-23-3205

観光庁長官登録旅行業第2号一般社団法人日本旅行業協会正会員
(328-0041 栃木県栃木市河合町2-3)

営業時間09:30~17:30(土日祝休) E-Mail:tochigi_budo@nta.co.jp

総合旅行業務取扱管理者:白川悟士

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡します。
事前にご確認の上お申し込みください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。